

## Orthographie の變遷から觀た

### Neuhochdeutsch の成立（第一部）

荒木泰

人類の言語生活の上に文字といふものが現れて以後、言語の變遷にはその「書き方」の變更とともに考慮に入られなくてはならなくなつた。印歐語はその標音的性格上、元來は音韻と綴字が一致すべき筈のものであるにも拘らず、現實には當今ヨーロッパ諸語に見られる如く可成りの混亂が生じて來ている。その由つて來たる處は、簡単に云えば音韻と綴字の各々の變遷の間に生じたズレであるが、更に深くその原因を求めるならば、近代的劃一教育の必要に隨伴した現象とも見做されようし、又話し言葉の極めて流動性に富む本性に對して、文語の定着性、或は保守的傳統性といふことも當然考えに入れられねばならない。前者に關しては一五世紀の活字印刷術の發明が契機となつて、綴字の統一が書物の出版者側からも讀者の側からも強く要望される様になつたことに源を發しているが、更に後世學校教育の普及も正字法の制定に拍車をかけたことは謂うまでもない。こゝに至つて綴字が音韻に從屬していく迄の現象から遂に文字が言語の基準となり、種々の規則によつて制約される様になつてしまつた。現代各國で所謂標準語とされてゐるもの多くは、現實に何處の話し言葉でもないものであり、即ち文章の上にのみ現れ又造られた言葉である。故に是等の場合には、文字が先にあつて然る後にそれが音韻に移された如きものである。一方に嚴然と

して正字法の法則が存在し、他方話し言葉は時と共に移り變つて行くものであるから、やがて或る期間の後には新しい言葉が古い正字法を引き摺つて歩むという跛行現象が生じて來るのは明らかである。

こゝにドイツ語に於ける綴字法の變遷を考察するに當つて、問題とされるのは正字法以前の事柄であり、現代ドイツ語 (Neuhochdeutsch) が他の文法的諸要素と共に、正字法の完成に依つて今日の形態に至る迄の經過を、専ら文字の面からのみ觀てゆきたいと思う。

Gutenberg の出現以前の書籍は殆んどが所謂 *Handschrift* なる筆寫本であり、多くは僧侶階級が筆寫の仕事に專業的に從事していた。その爲自然徒弟的な派閥を形成し、各々獨自の綴字法を持つて自らを區別した。その結果、彼等の綴字法は極めて保守的なものであつたが、一六世紀初頭以來益々伸長して來た印刷術の發達には抗すべくもなく、文章語の指導権は同世紀中葉には専ら印刷語に移行して行つた。既述の如く、この場合綴字法の統一に積極的であつたのは、著作家よりも寧ろ印刷業者であつた。校正刷を著者が調べるという習慣も未だ無かつた時代であるから、事は印刷者にとつて比較的容易であり、同業者間の協定位で充分であつた。筆者は自らの原稿が如何な綴りに變えられてゐるか、書物が出來上る迄は關知しなかつたわけであるし、讀者にとつてみれば、出版者間に協定の存在することは自らにとつても専ら利益でしかなかつた。ドイツ語正字法は斯くの如く先づ印刷業者によつて端緒を發せられ、爾後言語學者達の研究建言を基として成文化されたに到つたのであるが、一方筆寫業者達の立場は全く逆であつたといえる。

彼等からすれば、自らの流派の權威のために綴字の獨自性が必要であつてみれば、統一などは思へぬよなかつたらうし、又、筆寫料が一頁ごくのであつたために、料金目當ての水増し綴字 (oftt, unnd の如きもの)、小文字の何十倍もある巨大頭文字なども現れた。一般に、読み易い様によりは、寧ろ書くのに都合のよい様にどう傾向になつた

から、單語の綴りに於てのみならず、句讀點に關する甚だ杜撰なものやむいたいとは争えなかつ。同時代或はそれ以前に於て修道院等の比較的高級な筆寫本や、又 Mentel の聖書翻譯 (Strassburg や一四六六年頃出版) などに於て見ると、句讀點が既に可成り規則的なものとなつてゐる時、一般の筆寫者達には、かかる方面への努力が缺けていたことが窺える。要するに、Orthographie の變遷を辿る場合、最も興味あり且重要であるのは一六世紀を中心とする所謂 Frühneuhochdeutsch 時代であり、この時代は亦、言語現象一般を通じて最も混亂した、而も現代ドイツ語の萌芽の中に胚胎した、極めて注目すべき期間である。以下の時代に於ける Orthographie 上の諸現象と、現代ドイツ語の正字法に達する迄の経過を概観してみる。

### 一 句讀點及符號

- i) Punkt。今日最も基礎的となる「。」の終止記號は、中世獨語 (Mittelhochdeutsch 1100~1500 年) 時代に於ても殆んど唯一の句點として廣く用ひられて來たが、その後文章の終止を表すより、幾つかの文から構成される一部の終りに、大休止符號として用ひられる様に變化した期間もあつた。一五世紀末までの、初期 Frühneuhochdeutsch の時代は特に種々の句讀點を省略する傾向が強かつた様である。然し句讀點の中の幾つかは、古ヘブルの旧約語、近くはラテン語から繼承したものであり、ヨーロッパ諸國語間の影響もあつて、何時までも變則的使用に留るる事が出來なかつたのは自明の理であり、自ら徐々に本來の用法に復歸したと見るべきである。
- ii) Komma。今日では見慣れてくるこの符號は、一六世紀後半に漸く頻繁に現れる様になつたが、最初はラテン字體で印刷された語の後に、後述の Virgel / の代りとして用ひられたに過ぎない。後にラテン字體の普及に伴へ Komma もそれに付けて廣く用ひられるに至るが、ラテン字體 Komma, に倣つたドイツ字體の、は何時頃出現

したが詳かだま。

iii) Virgel / Komma が用ひられた時代にありては、この / の Punkt と並んで最も重要な位置を占める符號であつた。既に一二世紀末から出現し、一五世紀末から急速に普及してしまふ。然し早いこの符號は、最初から今田の Komma の役割を擔つてしまひでせぬ。寧ろ發音の休止部を示すのが本務としていた。文章論的な分離符號としての用法は一六世紀中葉以後に屬する。

iv) Fragezeichen ? 一四世紀既に一三三〇の寫本に規則的に用ひられてゐるが、それ以後僅かの例外を除いて一六世紀後半まで姿を見せなくなる。この例外をなしてしまふのは Mentel 及他のルター以前の聖書であり、著者の語學的知識がこの符號の採用を促したものであらう。但し當初は間接疑問文にも使われて居り、今日の用法に落ち着いたのは一七世紀後半以後である。

v) Ausrufezeichen ! 言語の混亂期には言語改革を提唱する人々が多數輩出しだが、その中の一人 Riederer が一五世紀末にこの符號を彼の正字法體系の中に採り入れてしまふ。然し一六世紀末から漸く始まつたこの符號の實用化は、彼がどの程度影響を與えたか疑問である。

vi) Doppelpunkt : Mental はこの聖書翻譯の際、既に屢々用ひてゐるが、單に Virgel の代りとして用ひる場合がある。一六世紀後半から一七世紀にかけて漸次この符號は採用されるに到るが、今日の如き用法の確立したのは一八世紀に入つてからのことである。

vii) Strichpunkt ; 本來「テ」字體に付属する符號であるから、舊く他の目的に使われたのを除き、一般的となつたのは Komma と同じ様「テ」字體に付隨つてのことである。それも初めは Doppelpunkt の區別がなかつたが、現在の用法に近づいたのは一七世紀中頃になつたのである。以上の兩者も同様に用ひられたものとして Höher

gestellte Punkt。おものがある。十五世紀の呪物の多く現れたが聞かなく消滅した。

vii) Runde Klammern ( ) と Eckige Klammern <> ( ) は挿入文を入れる時に、<> は脚註の見出語を包むために、双方十五世紀に現れたのであるが、此等の使用に關しては現代ドイツ語に於ての用法は甚だ恣意的である。飛ひへは此等が句讀符號として單に補助的なものに過ぎないのに、必ずしも用法を確定する必要はないものである。

ix) Anführungszeichen " " は十六世紀始イタリアで發明された符號で、その後直ちに Wittemberg の呪刷で現れ、ルターの著作を盛んに用ひられた。當時印刷所は各地域毎に或程度異つた綴字法を守つてゐたのや、十七世紀になつてから用ひた地域は幾つかあり、殆んど一般的となつたのは十八世紀以後である。

x) Gedankenstrich —— は十七世紀後半に現れるが、やせら副次的符號に現れ、個人的に慣用の差がある。

xi) 單語及綴に付屬した符號。嘗て固有名詞が多く小文字や書がれていたが、その區別のために前後に wittembergk。の如く置く符號や、又 sant .paul, herre .jhesus の如く前に置くものあつた。數詞の同様の取扱を受けたが、特に數詞のために、基數、序數を問わず後綴される。の十六、十七世紀頗廣く用ひられた。(bij iij. pfundt, 20. oder 25. tage 等) Helena der : Kayserin の如き符號は單に強調の役目おなたすのと解せられる。Bindezeichen (く イヘナハ) は十七世紀になつて廃れたが、その原因のためには先づ Doppelpunkt が現れたのが十五世紀の呪刷本であったかの散見れる (für : vnd auffsichtig, son : vnd feiertag, schieß : kegel : vnd spielplaetz 等) が其の原因か、又後にせりばりの Doppelstriche = が現れて来る。 (vor = vnd nachsilben, geist = vnd weltlich) の形が十七世紀には今 Bindezeichen より遙に廣範囲の間に現れたのが、後の正字法確立によるもの。

Bindzeichen と Doppelstriche の間に用法が區別されるに至つた。

xii) 省略符號。現在迄に概ね廢れ去つてゐるのは殆んぢないが、中世には極めて多くの省略符號が流行し、十六世紀までその使用例の多數を残してゐる。筆寫といふ勞働は一画既述水増し綴字の如きものを生んだと同時に、又他面筆寫の勞を少しでも省くための種々な省略法が考へ出された譯である。従つて印刷術の發達に伴つて兼退する運命にあり、十六世紀中頃には殆んど印刷に採用されなくなつた。現在迄残つてゐるのによつては、文字或は話の一部を省略した時後に置かれる Punkt。がその一つであるが、これは何時の時代にも用ひられていた。是と並行して、<sup>ア</sup>回の皿的で使われていたが、十八世紀から姿を消してしまつた。

母音の上に、次に来る m, n に代わる ～ 又は ～ を付ける省略法は、Frühneuhochdeutsch の特徴をなす位、至極盛んに用ひられた。但しこの符號は十六世紀初頭まだせんじのやうだ。又 Inlaut やの形態 tēpel (Tempel), hiel (Himmel), köen (kommen), lad (Land), kaiē (keinen) がこの比較的早々表れたが、反対 Auslaut が強調を伴つたも en のやうに形づけられた。又は ē は十七世紀中頃より廃つて居る。又、同一符號が m 成る n (今 o um) を示すなど特殊な使ふ方ある混じて十七世紀中諸方面に愛用された。

母音の上又は後に置かれた、<sup>ア</sup> r に代わるのやうにされた (ja', wasse', もへば又 jas, ja たゞの表し方があつた) 千脚の上又は後では er と表わされた。h'zen, w'den, vns', v'nuft, v'lieren 等がねど、この中で前綴の v 丈は特に六世紀後半まで印刷に使用せられた。od', d'art, die bild' 等の Auslaut のみならず、sond'bar, and'e sond'n, and's などの H なども同様に廃つておらず使用された例が残つてゐる。然し十七世紀後半以後は一切消滅してしまつた。

uの他 us の代りとして又せり uſeの様な記號が一五世紀から僅か乍ら現れるが一六世紀以來は専らラテン語に翻してのみ用ひられた。(例 Christo)

das, was の短縮形の dz, wz は一時印刷や一般的に使われたが一七世紀後半からは稀になりつづけられ。Apostroph は今日通用されてゐるが、元來フランス國境附近の作家達がフランス語の模倣から始め、漸次廣まつて行つたが、初めは極めて例外的な符號でしかなく、一般化したのは一八世紀に入つてからである。

xiii) 語の分離。單語の一部又は合或語を離して書くか、令ねせて書くかどちら事は、一六世紀前半迄は甚だ個人的相違が見られ、一〇世紀後半から或程度規則化しうのが行われ始めたが、一七世紀に到つても猶確然とした一般的法則は無かつた。haupt leut, sunnen schyn, gottis furch など如く離した例、Vatter Land, Pfarr Kirch の如く殊更に大文字を用いた例、Abend=Stunde, Feld=Heer の如く Doppelstriche を用いた例などもが最後の方法が後には最も普及した。

前置詞との結合は離した場合のみ (zu rück, zu frieden, nach dem) 一七世紀あたりまで一時じつてだ。der selbe, derjenige の類似形が併行して用ひられていた。er bey (herbei), hin über, dar vmb などと雖もまだ回避はあらず。

然し前綴を根語から離すことは既に初期の印刷から餘り聞ひ難い (auflauf, vergettert, nidersach), 過去の支配動詞の後に来る du, 又不定法の前に zu (ze) が動詞の類似して書かれたのは一六世紀では普通の事であつ、一七世紀に至り盛んであった。

行末に於ける語の分離は規則化したのが比較的夙く、一五世紀の印刷から既にシテアルに依る分離が行われてゐる。それ以前せントルの境界を意識しない分離が行われてゐた點があつ。例 bi=stumb (bis zum), heyr=aten, gesch=opf, vera=cht 等。

a : 文、節、詩句の最初には Althochdeutsch の時代から既に用ひられてゐるが、一五世紀に至つては猶、副文章の始めに用ひられたりしてゐる。これは前に缺けてゐる句讀點を補う意味であつたと解せられる。完全な文章の始めを表すものとして、文尾の Punkt も共に用ひられ始めたのは一六世紀中頭である。

b : 單語に於ける大文字使用

固有名詞を大文字書きすることは一三世紀の寫本から既に大部分行はれていた。然るに印刷の方面では遅れて、一六世紀中頭まで完全には確定してはいない。固有名詞以外の名詞では、中世の初期から萌芽が見られ、一四世紀に至つて漸く頻繁となつて來たが、一五世紀の印刷は一時姿を隠し、一六世紀初頭から再び擴大の兆しが見える。

中頃になると急速に廣まり、ルター聖書を始め多くの印刷物でも四分の三は大文字書きされる様になつた。南部高地ドイツ語地帶はこの例外をなして居り、大文字書名詞の比率は三分の一から四分の一位でしかなかつた。一七世紀になつて九〇%以上が大文字書きされる様になつてゐ、かゝる地域的な偏向は同じく存在して居り、Zürich, Bern, Köln 等の出版社によるものは、精々五〇%以内に過ぎなかつた。

ドイツ語に於て普通名詞を大文字書きする様になつた事は、確かに注目すべき現象である。混亂の中から遂には大文字支配の法則にまで達する経過を詳しく調査するならば、言語心理的にも甚だ興味ある問題となるであらうと思われる。今極めて大難把にその發展の跡を辿つてみると、一一の並行的な傾向が認められる。1は固有名詞の大文字化から出發したのであり、唯一の人格に結びつけられた (Gott, Bapst, Keiser, König, Churfürst 等)、次いで人間の集合概念もこれ (Mensch, Münch, Apostel 等) 又地名に依つて人間の集合である場所 (Concilium, Closter 等) 大文字が用ひられる様になつた。他方については、大文字の強調的性格か、特に敬意を拂う人物や對象 (例へば heil, Geist,

Jungfrau, Ewangelium, Sacrament 等) 或は權威あるもの (Herr) 大文字で書く様になつた。たゞ並んで文の構造上、論理的強調を置いた語を大文字書きする傾向も行なれていた。かくして漸次あるゆきの綽名に廣がり、結局論理的に殆んど強調のなされなく、特に副詞的性質を帶びた前置詞結合句のみが小文字で書かれる位になつてしまつた。

形容詞に大文字を用いた場合が一二世紀に、又一四世紀になると更に屢々見出されるが、一六世紀には著しく増加していく。名詞化された形容詞を大文字で書くことは一七世紀に規則化していく。附加語的形容詞の場合にも最初は固有名詞から來たもの (Jüdisch, Römisch, Lutherisch) は限られたが後には高位の人稱 (Göttlich, Kaiserlich, Bapstlich) も六世紀後半には規則的に用ひるるに随つて他の宗教的内容のものが大文字書かれたといふ可以だ。Heilig, Geistlich, Ewig 等。又、論理的強調の大文字は名詞の場合と全く同様である。

代名詞においては、大文字は主に尊敬のしるしに使われ、一六、一七世紀には人稱の Ewch, Ewer (略して E. 又は Ew. とも書かれた) の呼びかけばかりでなく、一人稱、三人稱とも用ひらねじ。 Ich, Im, Ihr gedultiger Herr 教訓では Tausend が古くから名詞として扱われて來たため、當然大文字で書かれたお立ちあ。

他動詞が大文字で示されたのは珍らしくなかつた。 Ich wil ev Zeigen gottes gewalt... などは一四世紀に見られた文である。

更には一箇の大文字丈では充分でなくなり、一箇或はそれ以上を、時々は全語を大文字書きするもの。一六、一七世紀に行なわれた。蓋し漸く頻繁になつて來た大文字使用の擴大により、特に強調した場合、一箇の大文字丈では最早目立つことが出來なくなつた故である。 Herr, HERR, HERR; GOT, GOT などが例である。

言語の改良を唱えた學者達は、概ね大文字の濫用を憂うべき傾向と考えてゐるのであるの如く、その廣い使用に反対意見が多かつたが、後の正字法制定の際は教育者側の主張が通つて今日の名詞大文字書きが實現されたのであるが、猶

且、副詞的色彩の名詞などでは現在も動搖している状態である。

## 三 長音記號

十六世紀迄の著作には、同一人といふものだから、或は記號なし、或は重母音を伴ひ、或はhを伴ひて現れる。時には同時に二つの長音記號が併用されたりする位、極めて不規則であるが、十六世紀後半に到り、漸く一定化し、へんのが認められる。長音のじゅじゅして母音を重ねるよりも、最も自然な方法として、既に Ahd. から稀なひず用ひられたが、Mhd. 時代から、十四世紀末から再現した。この方向と主導性を持つていたのは高地ドイツ語地域の印刷であり、他は漸次之に倣つて行つた。

ee 最も頻繁に用ひられた。就中 mhd. の e の代りされた。geen, steen, die leer, seer 等。今曰くは Seele, See, Heer, Klee, Meer 等と讀む。

a a 例へば mhd. à の代りに用ひた。スイス地方から始まつた。die spraach, das maal, der daacht (Docht), gefaar (Gefahr), geraaten 等。Nhd. では Staat, Haar, Saal, Aal 等と採用せられた。

ii 十四世紀後半から現れ、十五世紀前半には ij もしくは形で繁く用ひられたが、後 y とみなすに躊躇する。

oo ii 例へば 一時のものであつて、今日では Boot, Moor 等少數の語に讀む。

uu 同様に五、十六世紀、部分的に現れたのみだ。現在は消滅してしまつた。

i 又は ï の後く、長音のじゅじゅして e を防ぐので、Diphthong じゅじゅ ie や monophthongierend じゅ i となつた母音變化の現象にその源を發して居り、早く从つて十四世紀末から屢々現れて来てしまつた。斯く e, i (y) を除くと長母音を表す事は、元來古く長母音 à, ê, ï, ô, û の後にのみ置かれて、最初は母音の延長のため生じたの外の點

昧な餘韻としての母音を表したのである。従つて、實際は複母音的であるが、一五世紀頭には明瞭に最早音韻價値を持つて居た。

i 以外の母音と長音の *ſſe, ſſe, e* 及 *i (y)* が附加するのせ中部ドイツ語地域から發した現象であつて *jaer (Jahr), stein (stehen), eirve (Erbe), groiss (gross), huis (Haus)* 等書かれたが、現代ドイツ語に於ける中部ドイツ語の支配的地位じつ不拘、この継の方は今日跡を留めてゐない。この記號方式の發生も前記の *i* の後く *e* を附する場合と全く同様に解釋され得る。

先行母音の長音を表す *h* は、やはり中部ドイツ語の所産であつて、この方は現代正字法に重要な位置を占めるに到つた。この發生に就いては、*Inlaut* の母音間に在つて元來發音されてきた *h* が、中継ドイツでは夙に無音化してしまつたため生じたといわれていふ。

### 三 母 音 記 號

i) Umlaut: Umlaut 現象の中で、大部分は高地ドイツ語地域に起つたのであるが、*a (ä)* 及 *au* の Umlaut 丈は、最初からあらゆる領域で各獨自の記號を持つてゐた。その他 *Umlaut* と關する、たゞ々音韻變化を起して居たにして、*Umlaut* 記號を缺くこと多いとが多かつたため、文獻の上のみ *Umlaut* 現象の傳播や經路を尋ねるのは困難になつて來てゐると言わねばならない。*a, ä, (æ, ã, e)* も Mhd. 時代から南部の高地ドイツ語地帶に固有のものであつたが、一五世紀末にはドイツ各地へ漸次廣まつて行つた。

ii) y 單に *i* の代用として、印刷業者の大部分は一六世紀中葉迄、無秩序に用ひられてゐる。*kynd, syben, dyser, ym* 等。然しだら、*y* の後用法の制限が現れて來る。即ち *Anlaut* に *y* は *ye, yeder, yemant, ymmer* 等の慣

用に限られ、Inlaut の僅かの例外にのみ残され、Auslaut では接尾辭m̄-y (mhd. -fe) 丈となるが、複母音の構或部分としての ay, ey, oy, uy たゞは後まで存續してしまふ。

iii) u および v 共の母音である子音やある文字として用ひるが、位置に依つて區別せられた。例えは一五世紀末から一六世紀へかけての寫本や印刷では、通常 Anlaut の v は母音として用ひた (vns, vmb, vnd, vn-) が、f および i 視して子音にも轉用してしまふ。Inlaut の子音を表したものがいたが、一七世紀に f (ff) が普及して制限を受け、今日では殘つてゐない。u も全く混用され、子音としての使用も頗る多かつた。freuel, zweuel, euer, die höue 等、既に v, f も區別を持つていた。然しながら、一七世紀に到つて Inlaut の子音使用は外來語 (priuat, puluer) を除いて大部分驅逐された。

iv) w w も母音として使用され、一四世紀以來 Inlaut 及特に Auslaut に現れる。此等は一六世紀の寫本に頻繁であつたのみならず、印刷に於ても稀には一七世紀近くまで見られる zwcht, zw, dw, rhw, schw 等。複母音構或部分としての aw, aw, ew, ow, ow, の形では更に遅くまで用法が残るねじら。

v) j j の音價は今日猶<sup>テ</sup>母・子兩音の性格を帶びて居り、i もの區別は夙くより混亂して居た。

以上 Orthographie の半ばに就いて漸くその發生乃至は變遷を概観したに過ぎないが子音の Orthographie 及び現代正字法との結びの最も深めの點に於ける小論の重點は置かれたる所であらうから、本稿は謂わばせき的なるものしかなう。餘りに多くを説み過ぎた感は否めないが、望み得るならば、他の機會を待つことにして一先づこへどんくめだ。